

大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略と 大井町第6次総合計画との統合について

(1) まち・ひと・しごと創生総合戦略とは？

国においては、少子高齢化の進展や人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を抑えることが、地方における主要課題と捉え、これに的確に対応するため、「まち・ひと・しごと創生法」をはじめとする地方創生関連法を制定するとともに、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めました。

このまち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となって取り組む必要があることから、地方公共団体においては、平成27年度(2015年度)に地方版「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(人口ビジョン、2060年度までの長期目標)」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015年度～2019年度の5年間の短期目標)」を定め、地方創生に向けた地方(県・市・町・村)の特徴ある取組みの推進がスタートしました。

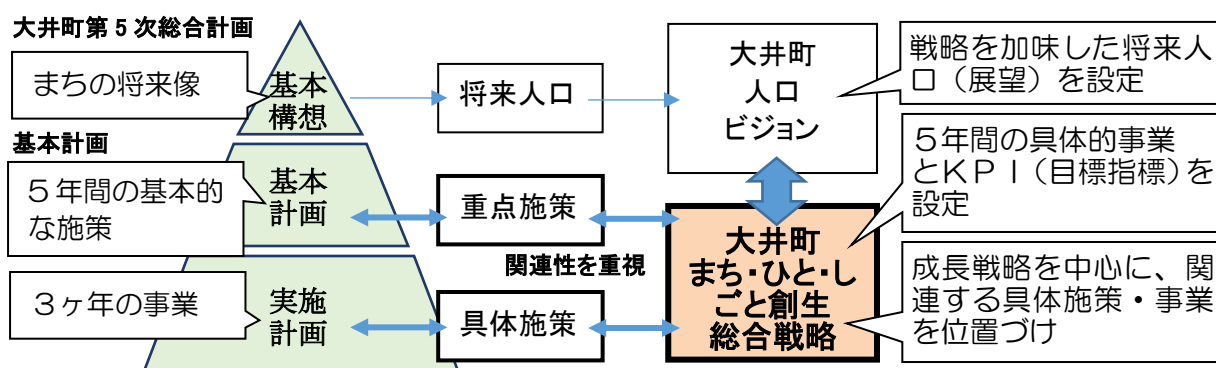
大井町においても、地域の特性を活かした特徴あるまちづくりに取り組むため、「大井町人口ビジョン」と「大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

(2) 大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略は？

大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、総合戦略)は、2015年度から2019年度までの5年間を期間として策定しています。この戦略に基づき「相和地域の農業振興・体験観光づくり」や「ビオトピアとの連携による未病への取組み」等の地域特性を活かした事業により地方創生に取り組んでいます。

(3) 総合計画と総合戦略との関係は？

総合計画のうち、重点施策等の地方創生に資する事業を抽出して策定したものが大井町の総合戦略にあたり、「総合戦略の取組み＝総合計画の取組み」として一体的に取り組んでいます。



(4) 総合戦略策定の必要性は？

人口減少、少子・高齢化という日本が抱える構造的な問題に対し、国と地方が一体となって地域の活性化を図り、人口減少や少子化、東京への一極集中などへの対策を取るため、その計画として策定しているものが総合戦略です。

また、国では地方における地方創生に資する事業に対して、地方創生関連交付金を交付しており、この交付金を活用する場合には、その事業が総合戦略に位置付けられていることが要件となっています。大井町でも、引き続き交付金を活用したなかで、地域活性化に取り組むとともに、人口減少・少子高齢化に対応したまちづくりを進めるため、総合戦略を策定する必要があります。

(5) 第6次総合計画との統合について

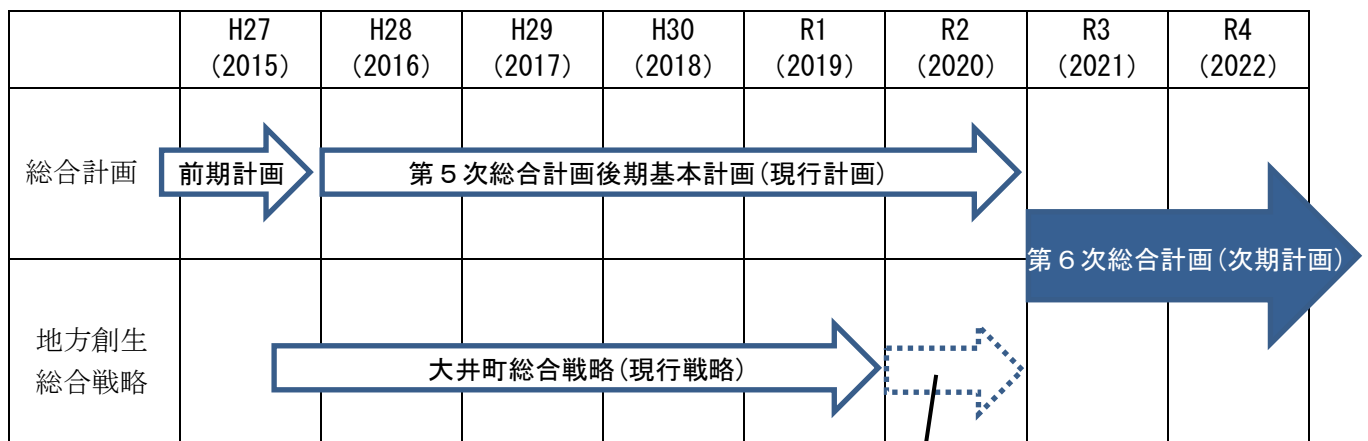
〈参考：地方版総合戦略策定のための手引き（平成27年1月内閣府地方創生推進室）〉

6-1 総合計画等と地方版総合戦略との関係（抜粋）

総合計画等を見直す際に、見直し後の総合計画等において人口減少克服・地方創生という目的が明確であり、数値目標や重要業績評価指標（KPI）が設定されるなど、地方版総合戦略としての内容を備えているような場合には、総合計画等と総合戦略を一つのものとして策定することは可能であると考えられます。

◎国より、総合計画等と総合戦略を一体化することは可能であると示されていることから、大井町では、以下の理由から、次期総合計画に合わせて総合計画との一体化を図りたい。

- 総合計画と総合戦略の2つの計画の目標は、ほぼ同じ。
（人口減少や少子高齢化に対応し地域の活性化を図る点において）
- 総合計画とは別に総合戦略を策定する経費等の削減。
- 進行管理を一本化することによる事務の効率化。



総合戦略は切れ目なく策定しなければならない。

- 次期計画は、令和3年度からスタートするため、現行戦略の延長（1年）が必要

➤次期総合計画との統合を行うためには、現在の総合戦略を1年間延長して計画期間の整合性をとらなければならない

※総合計画の基本構想の期間は10年だが、基本計画の期間は前期・後期5年ごとであり、総合戦略の期間は5年を基本としている。そのため、始期を合わせることで、前期・後期の総合計画見直しの際に併せて見直すことが出来る。